

■料金の割引制度

下記に該当する会員につきましては、「施設利用料」「備品利用料」について割引制度を適用します。(利用内容により適用されない場合もございます。) ※「スタッフ料」と「暖房料」につきましては適用除外となります。

1～3回利用	4回以上利用	正会員 (年度会費3,000円)
3割引	5割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合
2割引	4割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催しない場合

1～3回利用	4回以上利用	賛助会員 (年度会費一口:個人2,000円、法人5,000円)
2割引	4割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合
1割引	3割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催しない場合

連続三日以上に渡って施設を利用される下記に該当する方につきましては、「施設利用料」について割引制度を適用します。(利用内容により適用されない場合もございます。)

1. 「石狩市文化協会会員」または「石狩市社会教育関係団体登録団体」の利用		
5割引	●施設を自主管理により利用する場合 (あらかじめ「アートウォーム協力団体」の登録をいただきます。登録料500円:登録の日から一年間有効。) ●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合	
4割引	●施設を自主管理して利用する場合 (あらかじめ「アートウォーム協力団体」の登録をいただきます。登録料500円:登録の日から一年間有効。)	

2. 上記の1以外の「石狩市に関する活動団体」および「石狩市民」の利用		
3割引	●施設を自主管理により利用する場合 (あらかじめ「アートウォーム協力団体」または「アートウォーム協力者」として登録をいただきます。登録料500円:登録の日から一年間有効。) ●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合	
2割引	●施設を自主管理により利用する場合 (あらかじめ「アートウォーム協力団体」または「アートウォーム協力者」として登録をいただきます。登録料500円:登録の日から一年間有効。)	
1割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合	

3. 上記の1、2以外の一般利用		
1割引	●利用者の行なう事業を当法人と共催する場合	